

蓄熱・電化契約料金表

(高圧で供給を受ける場合)

【蓄熱調整契約】

当社の蓄熱調整契約（選択供給条件）の蓄熱単価および割引単価は以下のとおりといたします。

- 1 蓄熱調整契約4（料金）(3)の蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	7円25銭
-----------------	-------

- 2 蓄熱調整契約6（自動制御装置等によりピーク時に集中放熱を行なう蓄熱式空調システムに対する取扱い）(2)への割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

契約調整電力1キロワット1時間につき	1,047円60銭
--------------------	-----------

- 3 蓄熱調整契約7（蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する場合の取扱い）(4)の割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,707円48銭
---------------------	-----------

【電化厨房契約】

当社の電化厨房契約（選択供給条件）3（料金）(3)の割引単価は次のとおりといたします。

電化厨房電力量1キロワット時につき	3円24銭
-------------------	-------

【オール電化割引】

当社のオール電化割引（選択供給条件）3（料金）(3)のオール電化割引率および3（料金）(4)のオール電化割引上限額は以下のとおりといたします。

- 1 オール電化割引率は5パーセントといたします。
- 2 オール電化割引上限額は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	540,000円00銭
---------	-------------

【電化空調割引】

当社の電化空調割引（選択供給条件）4（料金）(3)の割引単価は次のとおりといたします。

電化空調電力量1キロワット時につき	3円24銭
-------------------	-------

【実施期日】

この蓄熱・電化契約料金表は、平成28年4月1日から実施いたします。

【料金表の変更】

- 1 当社は蓄熱調整契約（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）、電化厨房契約（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）、オール電化割引（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）および電化空調割引（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この蓄熱・電化契約料金表を変更することがあります。
- 2 消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は、変更された税率にもとづき、この蓄熱・電化契約料金表を変更いたします。
- 3 1および2の場合には、契約期間中であっても、蓄熱調整契約の蓄熱単価および割引単価、電化厨房契約の割引単価、オール電化割引のオー

ル電化割引率およびオール電化割引上限額ならびに電化空調割引の割引単価は、変更後の蓄熱・電化契約料金表によります。

